



南部町民文化祭

2024年広報

たんぽぽ12月号
vol.260



100歳おめでとうございま

市川 為子さん

(大正13年11月5日生まれ)

為子さんは、内房村橋上(現富士宮市)に生まれました。

昭和二十一年に南部区天神町の市川嘉一さんと結婚しました。

現在は、グループホーム南部の郷でお元気に過ごされています。

本当におめでとございます。



明治安田生命保険相互会社から寄付をいただきました



ご寄付ありがとうございました

明治安田生命保険相互会社では、豊かな地域社会づくりへの取組みである「地元元氣プロジェクト」を展開され、その一環である『私の地元応援募金』として、令和2年から毎年寄付をいただいています。11月7日に沿津支社吉原営業所の戸部所長らが来庁し、町長に寄付金303,300円を手渡しました。

いただいた寄付金は、町民の健康増進のために大切に使わせていただきます。

技術向上へ訓練実施！

11月10日(日)、南部町消防団による『秋季移動消防学校』が南部の火祭りメイン会場で行われました。講師に峡南消防本部南分署の署員を迎え、出初式で行う一斉放水披露に向けた訓練を行いました。

出初式は、来年1月12日(日)、第一部式典を南部町文化ホール、第二部一斉放水を南部の火祭りメイン会場で行います。一斉放水披露を観覧される方は、提防の上での観覧にご協力をお願いし



ポンプ車出動

ます。

また、11月9日(土)から11月15日(金)までの秋季火災予防週間では、各部啓発用のほり旗や看板等の掲出、サイレンの一斉吹鳴を行い、火災予防啓発活動に取り組みました。

これからも空気が乾燥する季節が続きます。火災が発生しやすい時期ですので、火のもと・火の取り扱いに更なる注意をお願いします。



消防署員よりご指導いただきました



11月12日(火)、南部町文化ホールにおいて「南部町戦没者慰霊祭」が来賓・遺族らが出席する中、厳かに行われました。334柱の英霊を偲んで黙祷を捧げ、冥福を祈りました。

また、出席者による献花も行われ、英霊を偲ぶと共に、悲慘な戦争を二度と起こしてはならないと、平和への決意を誓いました。

恒久の平和を誓いました

健康保険が変更になる方 国民健康保険の「加入」・「脱退」手続きを忘れずに!!

後期高齢者医療制度に加入している人や生活保護を受けている人などを除き、会社へ就職・退職などにより「健康保険」が変更になる方は、国民健康保険の「加入」または「脱退」手続きが必要になります。

また、外国籍の人も3か月を超えて日本に滞在するものと認められた方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

マイナ保険証（保険証として利用登録したマイナンバーカード）を基本とする仕組みへの移行により、12月2日以降の健康保険証（被保険者証）の新規発行・再交付終了後も、国保の加入・脱退手続きは必要です。必ず14日以内に 国保担当窓口（本庁舎 住民課 または 分庁舎 住民係）に届出をしてください。

【国保に加入する人】

加入するとき	必要な持ち物
他町から転入するとき	転出証明書等 ※転入手続きに併せて行います
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書 ※職場で発行してもらいます または 離職票 ※マイナ保険証機能の連携確認のためマイナンバーカードをご持参ください (4桁の暗証番号も必要です)
職場の健康保険の扶養から外れたとき	扶養から外れたことの証明書 ※職場で発行してもらいます ※マイナ保険証機能の連携確認のためマイナンバーカードをご持参ください (4桁の暗証番号も必要です)
子どもが生まれたとき	母子健康手帳 ※出生手続きに併せて行います
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止（休止）決定通知書
外国籍の人が加入するとき	在留カード、パスポート

【国保をやめる人】

やめるとき	必要な持ち物
他町へ転出するとき	保険証 (有効期限が最長R7.7.31までのもの) ※転出手続きに併せて行います
職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険に加入した証明書 ※職場で発行してもらいます 加入先保険者発行の資格確認書 加入先保険者発行の資格情報のお知らせのいずれか 国保の保険証 (有効期限が最長R7.7.31までのもの)
国保被保険者が死亡したとき	死亡された方の保険証 (有効期限が最長R7.7.31までのもの) ※死亡に関する手続きに併せて行います
生活保護を受け始めたとき	保護開始決定通知書、保険証 (有効期限が最長R7.7.31までのもの)
外国籍の人が国保をやめるとき	在留カード、パスポート、保険証 (有効期限が最長R7.7.31までのもの)

- ✓ 職場の健康保険に加入したら、国保をやめる手続きをしてください。
- ✓ 手続きをされないと、社会保険料と国保税を二重に支払うことになります。
- ✓ 手続きをされずに国保の保険証を使用した場合は、その医療費を全額返還していただくことになります。

お問合せ：住民課 ☎66-3405

ふるさと納税返礼品通信

企画課からのお知らせ

新

「南部茶」を使った絶品クラフトビール！

Nori's Beerの「Nanbu CHA Ale」を新規追加！

新聞でも話題となった
大注目のビール！



International Beer Cup 2024 金賞受賞！
カテゴリーチャンピオン受賞の傑作エール！
「Nori's Beer（ノリスビア）」様のクラフトビール「Nanbu CHA Ale（ナンブチャエール）」を、南部町ふるさと納税初の「お酒」の返礼品として追加していただきました！
名前のとおり南部茶を使用した非常に珍しいクラフトビールで、お茶の渋みとホップの苦みの絶妙なバランスがたまりません。南部茶の新たな可能性を感じられる素晴らしい逸品です！

好評

今年も大人気！「奇跡のトマト」！

アクロプラスの「カピオトマト」の在庫追加！

まるで宝石箱！
驚きの甘さのトマトです！



令和5年度ふるさと納税返礼品の中で、堂々の人気第一位！
最先端農法でおいしい作物を開発している「株式会社アクロプラス」様の「カピオトマト」、令和6年冬の受付を開始しました！
糖度はフルーツ超えの10度～16度！トマトが好きな方はもちろん、苦手な方にもおすすめできる美味しさです。11月末時点、既に大人気につき品薄状態。お申し込みはお早めに！

好評

来年出荷分先行受付！新名物「冬モロコシ」！

「冬モロコシ」ドルチェドリーム の受付開始！

育つ限界の寒さで
甘く！高栄養！



世にも珍しい「古民家倶楽部」様の「冬モロコシ」ドルチェドリーム！令和6年度予約分の収穫及び発送を終えたばかりですが、早速、来年発送分の先行受付を開始していただきました！
あえて厳しい寒さに当てる「抑制栽培」により甘みを増す、特殊な栽培方法。日々の研究・改良によって年々どんどん美味しくなっていく南部の新・作物です。来年の冬がもう待ち遠しい！1年先のお楽しみに、ぴったりの品です！

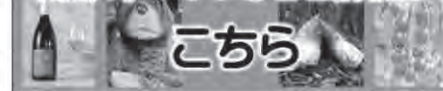
ふるさと納税で、一緒に地域をPRしましょう！

南部町の素晴らしい特産品を「ふるさと納税返礼品」として全国の方に手に取っていただける機会です。企画課では、返礼品の随時募集・発掘・追加を行っています。

みなさんのお店の商品や体験チケット等を、「ふるさと納税返礼品」として追加しませんか？

詳しくは南部町役場企画課（0556-66-3402）までお気軽にお問い合わせください。

南部町へのふるさと納税は
こちら



南部茶プレミアムティー

甲斐のきらめき「Shiratori」^{しらとり}「Tenshi」^{てんし}

ワイン県山梨において「お酒が飲めない人に贈るワインに並ぶ逸品」として開発されたスペシャルドリンク「南部茶プレミアムティー 甲斐のきらめき」。2024年も、美味しく仕上がりました。



「Shiratori(しらとり)」

万沢地区で育てられた「自然仕立て」の茶ノ木から、丁寧に手摘みされた新芽のみを使用した贅沢な煎茶。

濃厚でコクのある味わいで、どんな料理にも抜群にマッチアージュします。



「Tenshi(てんし)」

上佐野地区の畑で、収穫前に茶畑全体を被覆する特殊な「かぶせ栽培」によって旨味を増した芳醇なかぶせ茶。

さわやかな甘みと独特の風味が香る、通常の緑茶とは一線を画す逸品です。

茶農家・JA・行政機関協同での開発により完成し、令和4年9月にお披露目された「南部茶プレミアムティー 甲斐のきらめき」。

同年より南部町のふるさと納税返礼品として登録されたほか、令和5年10月には東京銀座で開催された「番茶フェスティバル」に出展。

これまでに全国各地のお茶を愛する多くの方に手に取っていただき、山梨のお茶「南部茶」の美味しさを伝えることができました。

今年も、数量限定のふるさと納税返礼品として、南部町を応援して下さる全国の皆様のお手元にお届けいたします。

是非、銘茶南部茶の「極み」をご体感ください。

(限定販売につき、品切れの場合は何卒ご容赦ください。)

「南部茶プレミアムティー 甲斐のきらめき」は一般販売も行っています。宿泊施設様・飲食店様等でのご調達も可能です。詳しくは山梨みらい農協南部茶業センター（0556-64-3414）までお問い合わせください。（「甲斐のきらめき」は特殊な製法により滴下での水出し抽出を行っています。注文後に抽出・ボトル充填いたしますので、出荷までにお時間を頂戴します。何卒ご承知おきください。）



特設ページ

軽自動車税（種別割）のお知らせ

軽自動車またはバイク等をお持ちの方へ 登録内容の変更手続きはお済みですか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で登録のある原動機付自転車、軽自動車、軽二輪車、小型二輪、農耕用トラクターなどの所有者に対して課税される町税です。

軽自動車税（種別割）は、その車の“主たる定置場”（自宅や事業所など主に車両を置いておく場所）である市町村で課税されます。そのため、町内を定置場にしているのに車検証などの登録（「使用の本拠の位置」等）が異なる場合は、変更の手続きをする必要があります。

- ・所有者の住所は他市町村にあるが、車は南部町に置いて使用している場合 ⇒ 南部町で課税
 - ・所有者の住所は南部町にあるが、車は他市町村に置いて使用している場合 ⇒ 定置場の市町村で課税
- 定置場所以外にも登録の内容が変更した場合の申告は法律で義務づけられており、手続きをしないと条例で過料を科せられる場合があります。

こんな時は、登録、登録内容の変更、抹消（廃車）手続きをしてください！

- ・買った。譲ってもらった。または、売った。譲った。
- ・住所や氏名、定置場が変わった。
- ・所有者が亡くなった。
- ・壊れて乗れなくなった。
- ・バイクの排気量を変更した。
- ・盗難にあった。または、紛失した。

手続きをおこたると・・・

- ・該当の車両がないのに税金の通知が来る。
- ・リコールの案内、税金や保険の通知が届かない。
- ・盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- ・悪意のある無申告者には10万円以下の過料が科せられることも。

手続きは4月1日までに！

軽自動車税（種別割）は、車両を売ったり譲ったりした場合でも4月1日現在で登録のある方（※1）に課税されます。そのため、4月1日までに名義変更等の手続きをしてください。また、バイク等が壊れて乗れなくなったとしても手続きをおこたり、放置しておく、翌年度以降も引き続き課税されます。

（※1）4月1日に廃車等の手続きをした場合は有効です。4月2日以降に手続きをした場合は、その年度分の税金が課税されます。

※ 軽自動車やバイク等の手続きは、車種により取り扱い機関が異なり、
 手続内容によって必要書類等も異なります。
 手続きをする際は、各機関へ必要書類等をお問い合わせください。

原動機付自転車（125cc以下のバイク）、 農耕用作業車、他の特殊車両、 ミニカー等	南部町役場税務課 Tel 0556-66-3404（直通）
軽三輪、軽四輪	軽自動車検査協会 山梨事務所 笛吹市石和町唐柏792-1 Tel 050-3816-3121
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	山梨運輸支局 笛吹市石和町唐柏1000-9 Tel 050-5540-2039

「古紙回収ステーション」について

●対象となるもの

○ダンボール ○新聞 ○雑誌・チラシ ○紙パック

●出し方について

- ・ 種類ごとに分別して、十文字に縛ってください。
- ・ 縛るひもはビニールでも構いませんが、できるだけ紙ひもで縛ってください。
- ・ 綴りひもは必ず取ってください。 ホッチキスの針はそのままにかまいません。
- ・ 古紙回収ボックスには、表示してある種類別に入れてください。

●注意事項

- ・ 古紙回収ステーションは 365 日 24 時間出すことが可能ですが、民家の近い場所などでは、周辺の方の迷惑にならないように注意して下さい。
- ・ 古紙回収ステーションへ、ミックス紙は出せません。
- ・ 紙袋やビニール袋などに入れて出すことはできません。
- ・ 古紙の出し方を必ず守ってください。



※ **黄色のBOXはリサイクルステーションです！**
燃えるゴミや空き缶を捨てないようお願い
します。



南部町赤十字奉仕団団員大募集!



南部町赤十字奉仕団では、一緒に活動していただける方を募集しています。赤十字ボランティアに関心のある方、年齢・性別は問いません。一緒に活動してみませんか?

赤十字奉仕団とは

赤十字奉仕団は「赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献をしたい」という思いを持った方々によって、市町村ごとに組織されたボランティアグループです。

活動の内容

- ◆ 救護訓練や救急法講習会への参加など (年2回ほど)
- ◆ 献血の推進
- ◆ 災害時の協力(炊き出し等)



↑ 8月に行われた救急法基礎講習会に参加しました。



10月に災害救護訓練が行われ、応急手当て↑や炊き出し訓練↓を実践しながら学びました。

今回ご紹介した奉仕団の活動や、日本赤十字社の救護活動、また災害時の救援物資の備蓄と配布などの活動は、日本赤十字社の会費により成り立っています。

今後も皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



★入団ご希望の方やお問合せはこちらへ★

南部町赤十字奉仕団事務局 (南部町役場福祉保健課内)

☎ 64-4836

12月3日~12月9日は「障害者週間」です。

「障害者への合理的配慮」について 考えてみませんか？

障害者週間とは、日本国民に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が、社会・経済・文化・その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

障害のある人は、社会のさまざまな場面で不便な状況に置かれることがあり、周りの人のちょっとした心遣いや手助けを必要としています。障害のある人から手助けを求められたときには、できる範囲での対応を心がけましょう。

また、令和6年4月1日からは、障害者差別解消法が改正となり、障害者に対する合理的配慮の提供が義務化されました。民間事業者、行政機関は、障害者に対する不当な差別的取扱いを行った場合は、法律違反となります。障害のある人となない人とが分け隔てられることなく、すべての人がお互いの人格や個性を尊重しあって共に暮らせる社会を目指しましょう。

【手助けを必要とする例】

- ・車いすを利用する人のために、高いところに陳列された商品を取って渡す。
- ・耳の不自由な人や発声が難しい人とは、筆談や手話、コミュニケーションボードなどの目で見てわかる方法で意思疎通を行う。
- ・視覚や手に障害がある人のために、本人の意思を十分に確認しながら書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する。 など



【合理的配慮の提供の例】

- ・飲食店で車椅子のまま着席できるようにする。
- ・弱視も伴う難聴の方と筆談のやり取りをする場合は、わかりやすいように、太いペンで大きな文字を書くようにする。
- ・学習障害のある方がセミナー等を受けるとき、ホワイトボード等の文字の読み書きに時間がかかるため、書き写す代わりに、スマートフォンやタブレット等で、撮影できるようにする。 など

後期高齢者医療制度に係る医療費のお知らせ

75歳以上の方へ医療費のお知らせを令和7年1月下旬より順次発送いたします。

令和6年度医療費のお知らせ

発送時期	記載される診療月	発送方式
令和7年1月下旬	令和5年12月～令和6年11月	封書にて発送

※医療費控除の申告にご使用の際は、上記の「記載される診療月」の内、令和6年1月～11月の自己負担額の合計等をご確認ください。

～重要～

令和6年12月診療分は今回発送する医療費のお知らせには記載されず、1年後の令和8年1月末に発送する医療費のお知らせに記載されます。

そのため、医療費控除の申告手続きを行う場合は、令和6年12月診療分は領収書が必要となりますので、必ず保管してください。

お問合せ 住民課 国保年金係 ☎ 66-3405（直通）
山梨県後期高齢者医療広域連合 ☎ 055-236-5671

山梨県心身障害者自動車燃料費助成について

山梨県では、以下の方を対象に自動車燃料費の一部の助成を行います。令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に、対象車両にて購入した燃料が対象となります。

※減免の対象となる車が、山梨ナンバー以外は助成対象外です。

◇助成対象者 ※リース自動車も助成対象となっています。

県内に居住し、令和6年度分の自動車税又は軽自動車税（二輪車除く）の減免を受けている車両の所有者、又は令和6年度中途において減免の条件に該当し、令和7年度から軽自動車税の減免を受けることができる車両の所有者若しくは、リースで山梨ナンバーの自動車を利用している方で、身体障害者手帳の総合等級が1級又は2級の方、療育手帳Aの方、戦傷病者手帳特別項症、第1項症又は第2項症のいずれかに該当する心身障害者又は、当該心身障害者と生計を同一にしている方が対象となります。

◇受付期間、受付場所

●受付期間：令和6年12月16日(月)～令和7年2月7日(金)

●受付場所：山梨県峡南保健福祉事務所 福祉課

※南部町役場等での集団での受付は行いません。

直接、峡南保健福祉事務所に持参、または郵送をお願いいたします。

●提出の場合：受付時間は、9：00～17：00（12：00～13：00は除く）※来庁時間の事前予約を必ずお願いいたします。

●郵送の場合：令和7年2月7日(金)の消印有効です。

※請求に必要な書類は、峡南保健福祉事務所、南部町役場福祉保健課の窓口にあります。また、峡南保健福祉事務所のホームページからダウンロードすることも可能です。

※請求には、領収書（請求者の氏名・販売店の印があるもの）又は支払証明書が必要です。

◇請求書送付先、事前予約先：〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢771-2 南巨摩合同庁舎1階
山梨県峡南保健福祉事務所 福祉課 福祉担当
☎0556-22-8145 FAX：0556-22-8147
Mail：kn-hokenf@pref.yamanashi.lg.jp



女も男も 自分らしく 輝け! なんぶ!

No. 38

これからの社会.....

「男女共同参画」は「地域活性化」のための必要条件!

今回も地域活性化のため、長年力を合わせて活動されているお二人を紹介します!



内田和行さん(75才)桂子さん(71才)

・内田さんご夫妻は万沢朝日区越渡在住で、お二人で猟友会の活動を20年以上続けている。

・活動内容

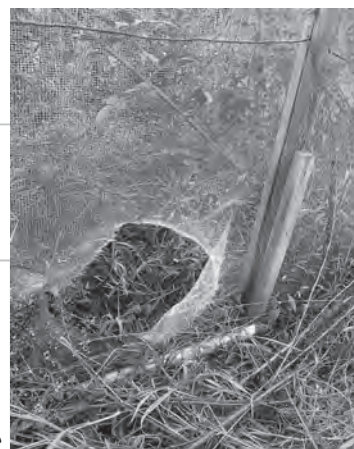
【3月16日～11月14日】

特定鳥獣適正管理事業（農作物等を有害鳥獣から守るため、猟友会員に特定鳥獣を捕獲してもらった場合に町から奨励金を支払う事業）に参画。

【11月15日～翌年3月15日（猟期）】

船山大物倶楽部に所属し、イノシシを追う。

・家事分担は、夫→自分の部屋の掃除と自分の物の洗濯。
妻→その他家事全般。



農作物への獣害が後を絶たない（破られたネット）

内田さんご夫妻の声

活動の動機

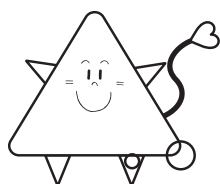
猟友会の活動を始めたのは、増えてきたイノシシ・シカ・サルの害から、自分たちの畑や竹林を守ろうと思ったのがきっかけです。

活動を通して感じる事

現在、町の猟友会会員の高齢化が進み引退する方も増えてきています。今後会員数の不足が心配なため、後継者の育成が必要だと感じています。銃や罠の購入や免許取得に対する助成によってハードルを下げることで、なり手が増えてくれたら嬉しく思います。また、特別天然記念物のニホンカモシカの頭数が年々増えていることを危惧しています。保護対象の動物ですが、何らかの対応が必要だと強く感じています。

心がけていること・思い

獣の出没は予想が付きません。いつでも依頼があれば出動できるよう心構えをしています。これからも夫婦ともに健康に気を付け、依頼者の希望に添えられるような活動を二人で長く続けていきたいと思っています。



さんかくーん

1年中、気が休まることのない内田夫妻。
わたしたち町民の生活を守るため、害獣と戦って
くださっているんですね。

～南部町男女共同参画審議会～



南部町男女共同参画審議会事務局

お問合せ：☎66-3401

E-mail: soumu@town.nanbu.yamanashi.jp

スマイルなんぶ通信 No.117



「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報をお伝えします。今回の担当は「医療センター」です。

今回は成人を対象としたワクチンの動向（2024年10月時点）について解説いたします。

ワクチンによる予防接種は、各種病原体に対して免疫を持たない感受性者の免疫賦与あるいは、免疫増強効果（ブースター効果）を目的に行われるもので、感染予防、発病予防、重症化予防、社会全体における感染症の蔓延予防・排除・根絶を目的とするものです。

我が国では予防接種法に基づく「定期接種」のワクチンとしてA類疾病（公費接種）とB類疾病（一部公費負担あり）に分類されます。

国民全員が接種すべきとされるA類疾病として全額公費で受けられるのは、

1962年4月2日～1979年4月1日生まれで風疹抗体価が低い男性に対する麻疹風疹混合ワクチン（MRワクチン）

1997年4月2日～2008年4月1日生まれで3回の接種が完了していない女性に対するHPVワクチン

1995年4月2日～2007年4月1日生まれで日本脳炎ワクチンの4回接種が完了していない20歳未満の男女に対する日本脳炎ワクチン です。

B類疾病として接種可能なワクチンでは、①65歳以上の者、②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器等の機能に一定の障害がある者を対象とした季節性インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症に、2024年より新型コロナウイルス感染症が加わりました。

一方、「定期接種」以外のワクチンは「任意接種」となり、上述以外の対象に対する接種や、麻疹含有ワクチン、水痘ワクチン、带状疱疹ワクチン、ムンプス（流行性耳下腺炎）ワクチン、B型肝炎ワクチン、ジフテリア・破傷風・百日咳混合ワクチン（DPTワクチン）、男性のHPVワクチン、重症化リスクのある者に対する肺炎球菌混合型ワクチン（PCV15、PCV20）、RSウイルスワクチン、渡航前の様々なトラベラーズワクチンなどがあります。

接種による副反応（Adverse reaction）とはワクチン接種後に発生した、ワクチンとの関連が説明できる望ましくない事象のことで、接種部位の発赤、腫脹、疼痛、発熱などの局所の比較的軽症なものからアナフィラキシーなど重篤な副反応まで含みます。

定期接種・任意接種後に健康被害が発生した場合には、予防接種法に基づく健康被害救済制度が設けられております。

予防接種を受ける場合には以上を参考にさせていただきたいと思います。（この内容は日本内科学会雑誌から抜粋いたしました）

歴史資料室だより

⑧

落穂拾遺

= 2 =

今回からは『落穂拾遺』に書かれた、南部の昔の年中行事を取り上げていきます。まずは正月の行事です。

年首礼の事

最初に書かれているのは「正月元旦年首礼の事」です。「はやく起き、くむ若水も勇ましく、雑煮の精も田づくりの、骨にしめ(煮しめ)ると妹(芋)が手に、した

くそろえば、お目出たやとそ(屠蘇)ゆける年始なり、祖父母にせがれ嫁妹(芋と)、数の子らまでよろこんぶ(昆布)」など、おとそを交わし雑煮を食べて新年を祝う様子が紹介されています。随所に洒落(しゃれ)を交えた表現になっていて、作者である木内三朗の「遊び心」が感じられます。

食事が済むと、主人は、年首礼として、名主、長百姓、百姓代らとともに、羽織姿で札ノ辻(現在の公民館南部分館前付近)に集まり、高札(こうさつ)に礼をし、家々を回ってあいさ

つを交わしたと記されています。高札は時代劇に出てくる



正月の行事では、今はあまり見かけなくなりました。高札は時代劇に出てくる



「定」や「奉行」の文字が読める高札に向かって礼をする袴(かみしも)姿の名主。後列は綾羽織の長百姓、羽織の百姓代、着流しの平百姓ら。名主が御定書を読み上げるのも元旦の慣例になっていました



御定書は、横幅187㍺、高さ55㍺、厚さ4,3㍺。2人でようやく持てる、しっかりとしたつくりになっています

御定書

上段の落穂拾遺の正月の絵に「定」と描かれている御定書(おさだめがき)。舞台は南部宿ですが、万沢宿

のように法令を人々知らせるためのもので、明治の新政府によって出された五俵の札まで続きますが、名主といたつた呼称などから、ここでは江戸末期までの風習が記されていると思われます。また、添えられている絵では、着飾った人々が高札

に礼をしたり、お互いに「ヲメデトヲ」とあいさつを交わしたりする姿、酔った勢いでぶつかり、「アイタ：」「ウー：」と声を上げる姿などが面白おかしく描かれ、笑いを誘います。(注・文章は現代文に換えてあります)

江戸時代の正徳5年(1715)に代官所より発給された貴重なもので、時代を経て読みづらくはなっていますが、家族や親せきと親しく交わること、家業に精を出すこと、賭け事の禁止、盗賊や不審者の報告義務、人身売買の禁止など8つの項目が書かれています。御定書は、一般的に幕府の統治を行きわたらせる手段の一つとして位置づけられ、内容では、キリシタン禁制、毒薬禁制、火付け禁制などが知られています。

師走で
やんす!!



図書館インフォメーション

わくわくおはなし会



次は俺も
参加しよーっと。



参加してくれた
みなさん!!
ありがとう
ございました!!

ピンバッジ
買ってほしい
でやんす



10月26日(土)に富沢図書館視聴覚室において、図書館ボランティアぐりぐらの会による、『わくわくおはなし会』が開催されました。土曜日の午後にもかかわらず、たくさんのご家族が参加して下さいました。手遊びや歌遊び、大型絵本の読み聞かせやゲームなど盛りだくさんの内容で、参加した子どもたちのにぎやかな笑い声が響き渡りました。

『わくわくおはなし会』は2ヶ月に1度、図書館職員や図書館ボランティアで行っています。開催の際にはFM告知や、チラシなどでお知らせ致しますので、皆様ぜひご参加ください!!

★12月はティベアの会による恒例のクリスマス会です!! お楽しみに!! ★



のんたんのへや

みんなで
手作りおいもほり
やったよー!!



リトミック教室



おはなし会

1月の図書館イベント

- ・乳幼児リトミック教室
1月 8日(水) 10:30~11:30
- ・乳幼児おはなし会 のんたんの部屋
1月15・22日(水) 10:45~11:30
会場は、富沢図書館 視聴覚室です。



のんたんのへやでは、身体を元気いっぱい楽しく動かせるリトミック教室、季節にちなんだお楽しみや読み聞かせ、工作ができるおはなし会。親子そろって楽しめます!!

ぜひご参加ください!!

宮西達也先生デザイン
南部町公式キャラクター



タケノコマン

ピンバッジ

1個 700円(税込)

富沢図書館にて
好評販売中!!

富沢図書館

0556-66-3278

(イベント・講座のお問合せ先 ☎0556-62-9292) 南部図書館 までお願いします。



今月の新刊情報



団地のふたり

藤野千夜 著
U-NEXT



五十歳を迎え、生家である団地に戻った幼馴染の二人。ゆるく、のんびり毎日過ごす、友情とユーモアと温かさたっぷりに描いた傑作。

婚活マエストロ

宮島未奈 著
文藝春秋



「婚活」という人との結びつきを最前線で感じられる前向きな大人の出会いを描く。『成瀬シリーズ』著者が放つ爆走型エンタメ誕生！

蔦屋

谷津矢車 著
文藝春秋



「一緒に世間をひっくり返ししましょう。」江戸の出版プロデューサー・蔦屋重三郎の型破りな半生を描く、歴史長編。

夜更けより静かな場所

岩井圭也 著
幻冬舎



古書店で開かれる深夜の読書会で、男女6人の運命が動き出す。直木賞候補、最注目作家が贈る「読書へのラブレター」。

音のない理髪店

一色さゆり 著
講談社



「祖父は日本初の、ろう理髪師です。」私は祖父の物語を書くことを決めた。時を越えて思いが繋がっていく、実話に基づく希望の物語。

別れを告げない

ハン・ガン 著
斎藤 真理子 訳
白水社



いま生きる力を取り戻そうとする女性同士が、歴史に埋もれた人々の激烈な記憶と痛みを受け止め、未来へつなぐ再生を描く。

「さ・か・さ」の学校

マイナスをプラスに変える20のヒント
加藤 登紀子 著
時事通信社



生きにくさを感じる時や、先が見えなくて悩む時に役立つ逆説的元気の秘訣を、自身の経験に基づいて紹介する。

小鳥とリムジン

小川 糸 著
ポプラ社



愛することは、生きること。かけがえのない人たちとの出会いが人生を変えていく。柔らかに優しい言葉が紡がれ、読後、心と心が温まる。

今月の新刊図書(一般・小説)一覧です。

貸出は富沢図書館または、南部図書館裏側の職員通用口でお受け取りいただけます。

- ★『坂の中のまち』中島京子 著 文藝春秋
- ★『五葉のまつり』今村翔吾 著 新潮社
- ★『ナチュラルボーンチキン』金原ひとみ 著 河出書房新社
- ★『円かなる大地』武川佑著 講談社
- ★『生殖記』朝井リョウ 著 小学館
- ★『日比野豆腐店』小野寺史宜 著 徳間書店
- ★『スメラミシング』小川哲 著 河出書房新社
- ★『おとこ川をんな川』唯川恵 著 文藝春秋
- ★『耳に棲むもの』小川洋子 著 講談社
- ★『碧血の碑』赤神諒 著 小学館
- ★『恋とか愛とかやさしさなら』一穂ミチ 著 小学館
- ★『こぼれ落ちる欠片のために』本多孝好 著 集英社

- ★『あさ酒』原田ひ香 著 祥伝社
- ★『代替伴侶』白石一文 著 筑摩書房
- ★『蘭医繚乱』海堂尊 著 PHP研究所
- ★『街角ファンタジア』村山早紀 著 実業之日本社
- ★『罪名、一万年愛す』吉田修一 著 KADOKAWA
- ★『怪傑レディ・フラヌール』西尾維新 著 講談社
- ★『赤羽せんべろまねき猫』坂井希久子 著 中央公論新社
- ★『気の毒ばたらき』宮部みゆき 著 PHP研究所
- ★『遊廊島心中譚』霜月流 著 講談社
- ★『雫』寺地はるな 著 NHK出版
- ★『富士山』平野啓一郎 著 新潮社
- ★『憧れ写楽』谷津矢車 著 文藝春秋



令和6年度

「年末の交通事故

防止県民運動」の

実施について

交通安全メインスローガン

「守るのは

マナーと家族と

君の明日」

◆目的

この運動は、交通量の増加に伴う道路の渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒の機会が増えるなど、様々な要因が重なり合って交通事故が発生しやすくなる年末の時期において、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的とします。

◆期間

令和6年12月1日(日)～
令和6年12月31日(火)までの31日間

◆重点目標

- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢運転者の交通事故防止
- ・早めのライト点灯と反射材用品着用の推進

統計調査にご協力ください(2025年農林業センサス)

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

◆お問合せ 企画課 ☎66-3402



「フッシャー」 農林業センサス

令和7年4月1日から、山梨県では、盛土規制法の運用を開始します

お問合せ 宅地造成等工事規制区域 県都市計画課 ☎055-223-1717
特定盛土等規制区域 県森林整備課 ☎055-223-1645
南部町建設課 ☎0556-66-3408

令和3年7月、静岡県熱海市で発生した土石流災害を受け、盛土などによる災害から国民の生命・身体を守るため、危険な盛土等を全国一律の基準で規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」といいます。）が施行され、山梨県では、令和7年4月1日から全域で規制を開始する予定です。

県では、住民や事業者のみなさまを対象に、法律の内容についての説明会の開催を予定しております。詳しくは県ホームページ（QRコード）をご覧ください。

新しい法律のポイント

- ◆盛土等の崩落により、人家などに危害を及ぼしうるエリアを規制区域として指定します。
- ◆規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合は、あらかじめ知事の許可や届出が必要となります。
- ◆規制区域内の盛土等が行われた土地では、土地所有者などが盛土等を安全に保つ必要があります。
- ◆悪質違反は罰則の対象になります。最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下（法人重科3億円）

県における規制区域（案）

県において規制区域を指定するための調査を行ったところ、県内全域が「宅地造成等工事規制区域」と「特定盛土等規制区域」のどちらかに指定される見込みです。

規制区域の種類

宅地造成等工事規制区域 …市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア

特定盛土等規制区域 …市街地や集落などから離れているものの、地形などの条件から、盛土等が行われれば人家などに危害を及ぼしうるエリア

規制開始日（規制区域指定日） 令和7年4月1日

盛土規制法の概要や
規制区域（案）については
山梨県HPへアクセス



戸籍の窓口

10月1日～10月31日受付分（敬称略）

《誕生》 おめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
柳 島 下 島	佐 野 叶 実	女	佐 磨
成 島 宮 の 入	芦 川 翔 真	男	真 司

《婚姻》 いつまでもお幸せに （旧地区・姓）

地 区	夫の名前	地 区	妻の名前
成島小路	小 泉 建 人	本郷東	大 原 真

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
南部昭和町上	秋 山 ゆきゑ	98歳	武 彦
楮根竹の花	稲 葉 尚 子	90歳	篤・片田憲生
内船上東谷津	山 本 静 子	98歳	宗 洋
成 島 小 路	小 泉 房 子	92歳	昇 一
皐月東根熊	芦 沢 一 政	89歳	公 子
内船上一の出上	市 川 君 江	93歳	司
成 島 森 屋	深 澤 郁 子	80歳	謙 治

人口 6,779人 男 3,373人 女 3,406人
世帯数 3,007世帯 （令和6年12月1日現在）

1月 ゴミはこの日に

可燃ごみと資源類の分別をお願いします～

－可燃ゴミ・衣類－

南 部 地 区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富 沢 地 区	毎週月・金曜日

－プラスチック製容器包装類－

南 部 ・ 富 沢 地 区	15日・29日
徳間・八木沢・佐野地区	23日

－ペットボトル－

南 部 地 区	10日
徳間・八木沢・佐野地区	9日
富 沢 地 区	9日

－ミックス紙－

南 部 地 区	24日
徳間・八木沢・佐野地区	30日
富 沢 地 区	23日

－燃えないゴミ・空缶－

睦 合 地 区	7日
栄 地 区	14日
徳間・八木沢・佐野地区	16日
富 河 地 区	21日
万 沢 地 区	28日

－無色・茶色・その他のビン－

睦 合 地 区	4日
栄地区（徳間・八木沢含む）	11日
佐 野 地 区	16日
富 河 地 区	18日
万 沢 地 区	25日

－直接持ち込み－

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスター
および日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせくだ
さい。 ◇環境センター ☎ 67-3619

1月のスマイルなんぶカレンダー

開催日	行 事 名	（受付）時 間	開催場所
10(金)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 (睦合・栄地区の方限定)	分 庁 舎 2 階
14(火)	血管しなやか教室	10:00～11:00	内船下組分館
15(水)	スマイルなんぶの 日 健 康 相 談	9:30～11:30	活性化センター
17(金)	ほっとカフェ 内容:スイーツづくり	13:30～15:00 (出入り自由)	活性化センター
18(土)	パパママ学級	個別でお知らせします	
20(月)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 (富河・万沢地区の方限定)	改 善 センター
22(水)	血管しなやか教室	10:00～11:00	楮根区公民館
24(金)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 (睦合・栄地区の方限定)	分 庁 舎 2 階
27(月)	筋肉若返り運動教室	9:30～10:30 (万沢・富河地区の方限定)	万沢ふれあいセンター
28(火)	血管しなやか教室	10:00～11:00	西行地域集会施設
29(水)	乳 児 健 診	個別でお知らせします	
29(水)	すくすく教室	個別でお知らせします	

悩み事相談所の開設

悩み事を一人で抱え込まずに、気持ち話をしてみませんか？臨床心理士がゆつくりとお話を伺います。相談にお越しになる際には、電話にてご予約ください。相談料金は無料です。

◆開催日 令和7年1月15日(水)
◆時間 午前10時～正午
午後1時～午後4時

◆場所 役場分庁舎1階相談室
相談時間は、30分となります。

◆予約について 福祉保健課
☎ 64-4836

◆相談専用ダイヤル
☎ 64-3331

◆南部町ホームページ（福祉保健課お知らせ）にて、その他相談窓口も紹介しています。ぜひご覧ください。



今月ゴミの分別状況【環境センター】

単位: kg

区分	ペットボトル	ミックス紙	プラスチック 容器包装類	可燃ゴミ	総収集量
R 6年10月	1,970	3,210	5,180	97,530	107,890
R 6年11月	2,210	3,270	6,030	96,410	107,920
R 5年11月	1,880	2,250	5,610	104,380	114,120

可燃ゴミR5年11月とR6年11月を比較すると7,970kg減っています。
総収集量R6年11月と前月10月を比較すると30kg増えています。
お願い:生ごみの水切り及びミックス紙・プラスチック類の分別をお願いします。

第20回南部町民文化祭

秋の深まりとともに、第20回南部町民文化祭「芸能発表会」が、11月3日(日)南部町文化ホールで開催されました。舞踊やコーラスなど、合計16の団体が参加し、日ごろの練習の成果を存分に披露しました。

美しい衣装に身を包んだ出演者たちのパフォーマンスは、観客を魅了しました。出場した各団体は、それぞれの特徴を生かし、一つ一つの演目に思いを込めていました。

南部町にゆかりのある曲を用いた舞踊グループや、心温まるハーモニーを奏でるコーラスグループ、大どりのフラダンスグループは、鮮やかなフラダンスの衣装としなやかな動きが、まるで南国の風を運んできたかのよう、会場に心地よいリズムと癒しをもたらしました。多彩なプログラムが次々と披露され、会場は終始、感動と歓声に包まれていました。

なお、町民文化祭「展示発表会」は、活性化センター施設の改修工事の関係で、令和7年2月21日(金)～23日(日)に実施いたします。



交通安全教室が行われました

10月18日(金)、みどり幼稚園で山梨県警察交通安全教育車さちかぜ号による、交通安全教室が行われました。



横断歩道を渡る練習もしました



警察官のみなさんと記念撮影



広報 なんぶ

編集：南部町役場 総務課

URL <https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190